

平成23年第7回真室川町教育委員会 会 議 録

平成23年11月8日(火)午前9時 真室川町中央公民館において、平成23年第7回真室川町教育委員会を開催した。

- 1.出席委員 委員長 土田 稔
委員 遠田 且子
委員 沓澤 力
委員 佐藤 奈津紀
教育長 竹田 嘉里
- 2.事務局出席者 教育課長 佐々木 明
課長補佐(総務管理・学校教育担当) 佐藤 久和
課長補佐(生涯学習・スポーツ担当) 小野 喜栄

3.会議案件

- 日程第1 前回国議録の承認について
日程第2 教育長事務報告について
日程第3 報告
日程第4 議案第39号
真室川あさひ小学校 校歌について
日程第5 議案第40号
真室川あさひ小学校 校章について
日程第6 協議
(1) 統合準備委員会の報告承認について
(2) 及位中学校の望ましい在り方について
(3) その他
日程第7 その他
日程第8 閉会

4.会議の経過

- 土田委員長 出席委員は5名、定足数に達しておりますので、ただ今から「平成23年第7回真室川町教育委員会」を開催いたします。
本日の案件は、日程第1から日程第8までであります。
最初に日程第1の「前回国議録の承認について」を議題とします。資料は事前に配付されておりましたが、一部差し替えがあるようです。事務局から説明を求めます。
- 教育課長 先にお配りした前回国議録に、一部訂正(P5 6)がありました。訂正箇所をアンダーライン表示いたしましたので訂正のうえ、ご承認をお願いします。
- 土田委員長 ただ今説明ありましたとおり一部差し替えがありました。それ以外にありませんか。
- 同 ありません。
- 土田委員長 それでは、「日程第1 前回国議録の承認について」は承認されました。引き続き、日程第2「教育長事務報告について」を議題にします。事務局より説明をお願いします。
- 佐藤補佐 総務・学校教育関係について、会議資料P10により説明(事務報告及び予定)。
- 小野補佐 生涯学習・スポーツ関係について、会議資料P10により説明(事務報告及び予定)。
- 土田委員長 日程第2「教育長事務報告について」事務局より報告ありましたが、質問等ありませんか。
- 同 ありません。
- 土田委員長 それでは、日程第2「教育長事務報告について」は承認されました。引き続き、日程第3「報告」に移ります。事務局より報告を求めます。
- 教育長 最近の学校経営状況について報告。
- 土田委員長 ほかに、報告はありませんか。

教育課長 2件報告があります。

1件目 職員死亡の件について報告。(真室川北部小学校業務員 田中健 11月4日死亡、昨日11月7日に葬儀が行われた。
(胃ガンにより3年前から闘病 39歳)

2件目 真室川あさひ小学校工事の件について報告
体育館・グラウンド工事が完了したので、卒業する6年生に配慮し供用を開始させてもらっている。
工事に付随してトラブルが発生。駐車場舗装工事による近隣住宅の井戸水に濁り発生し苦情がある。現在様子見の状態である。

土田委員長 北部小学校業務員の件、安楽城小学校工事の件の2件報告がありました。質問はありますか。

- 同 ありません。

土田委員長 私から、質問いたします。工事の工期は、11月4日でしたので完成検査を含めて全部終わったということですか。

教育課長 完成検査はこれからになります。

土田委員長 完成検査が終わってから、子どもたちにグラウンドを使用させるということですか。

教育課長 本来であれば、完成検査が終わってからの供用開始となりますが、そんなに荒れるような状況でもないので、6年生には特に使ってほしいとの思いからです。

土田委員長 わかりました。

佐藤補佐 あと一つ「井戸水」の件ですが、今さらの話といった感じですが、周辺に井戸がある場合は、事前に調査をしてというのが一般的だと思うのですが。掘削深度が15cmであったことから、行っていません。(掘削がかなり深い場合は事前調査するが、道路舗装などの場合は行ってないのが現状である。)

土田委員長 井戸に影響があるという想定はしていなかったということですか。

佐藤補佐 そんなに浅い井戸なのですか。

土田委員長 掘削する際、請負業者により周辺の皆さんに支障となるものではありませんかといった調査を実施しましたが、その井戸の場所を所有者本人に伺っても場所が分からない状況でした。

土田委員長 井戸の位置を正確に確認するには、パイプが出ておりますのでパイプなりに掘っていくしか方法がないのではと思っています。

土田委員長 今後上司と相談しながら、引き続き調査を実施していく予定です。

土田委員長 わかりました。引き続きよろしくお願いします。

土田委員長 それでは、日程第4「議案第39号 真室川あさひ小学校 校歌について」を議題といたします。事務局からの説明をお願いします。

教育課長 前段において、会議資料P22～23に基づき説明。(統合準備委員会における所掌事項の決定について 校歌・校章・通学路・運動着など)

土田委員長 それを受けて、P11の議案について詳細説明。

- 同 皆さんから、ご質問ございませんか。

土田委員長 ありません。

土田委員長 無いようですので、日程第4「議案第39号 真室川あさひ小学校 校歌について」ご異議ございませんか。

- 同 ありません。

土田委員長 異議無しとのことですので、日程第4「議案第39号 真室川あさひ小学校 校歌について」については、承認されました。

土田委員長 続きまして、日程第5「議案第40号 真室川あさひ小学校 校章について」を議題といたします。事務局からの説明をお願いします。

教育課長 会議資料P18～20により説明。

土田委員長 皆さんから、ご質問はございませんか。

- 同 ありません。

土田委員長 それでは、日程第5「議案第40号 真室川あさひ小学校 校章について」承認することで異議ございませんか。

- 同 ありません。

- 土田委員長 異議無しとのことですので、日程第5「議案第40号 真室川あさひ小学校 校章について」については、承認されました。
- 引き続いて、「日程第6 協議」に移ります。
- 教育課長 (1)「統合準備委員会の報告承認について」事務局からの説明をお願いします。会議資料に基づき(P22~)説明を実施。今後も調整が必要なものがあるが、大きなフレームは固まった。
- 佐藤補佐 資料に基づき、詳細な補足説明。
- 通学方法 平枝・差首鍋学区はスクールバス送迎(安楽城学区一部も)
- 通動着 安全性を重視
- 伝承文化 あさひ小学校で継承していく(童唄・昔語り)
- 教育振興会及びPTA組織について規約(案)を決定
- 簿冊や備品の移管・廃棄など3月末を移管作業日として準備など
- 土田委員長 説明をいただきました件についてご質問ありませんか。
- 同 ありません。
- 土田委員長 それでは、日程第6 協議(1)「統合準備委員会の報告承認について」承認することで異議ございませんか。
- 同 ありません。
- 土田委員長 それでは、日程第6 協議(1)「統合準備委員会の報告承認について」は、承認されました。続いて、協議事項(2)でございます。「及位中学校の望ましい在り方について」を議題といたします。
- 教育課長 前回教育委員会以降の情報や動きがございましたら説明をお願いします。大変大きな動きが出ております。委員会としても、非常に厳しい判断を求められると思っております。先に、11月2日電話での相談案件があったという報告をさせてもらったが、同じ人から2回目の電話相談がありました。
- 内容(相談に来た父親からの話し)
- 「聞くところによると北部小学校6年生(現在)で及位中学校にいくのが2名程度という噂を耳にした。自分の子どもをどうするか、非常に迷っている。」
- 「自分の子どもは、及位中学校に自転車通学すると言っているが、また一方で柔道もしたいとも言う。6年生の子どもが、自分の進学方向を決定できる力は、親から見て無いと思っている。」などと、苦しい胸の内を語ってくれた。
- その後でしたが、「及位中学校の在り方を、教育委員会としてどう考えているのか。教育長と話す場を設定してほしい」との話も出ました。
- 教育長との面談について調整を図っていたところ、11月4日(金)に両親が教育委員会に来られましたので、教育長出張中のため私が対応いたしました。
- 教育委員会の方針に関わること。
- Q1 少人数の及位中学校をどのように考えているのか。
- Ans 規模的には今後も30名前後で推移していくと見ており、基本的に存続の考え方である。
- Q2 心身を鍛える貴重な時期に、部活動も十分にできないようでは問題があるのではないか。
- Ans 生徒数に見合った部活動の在り方を考えることが必要。
- ・及位中学校に限らず真室川中学校にも同じことが言える。
(真室川中学校でさえ野球部がギリギリの状況)
 - ・みんなで一つの部活を作り上げる、協力し合って一つの目標に向かっていくという経験は社会に出て大いに役立つことが十分に考えられる
 - ・部活動の目的を明確にし、生徒・保護者・学校が共通認識に立って取り組む事が大事。
 - ・野球部については、来年の新人戦からチームが組めなくなるので、真室川中学校との統合チームによる参加を、校長同士が話し合っていることなども説明。
- Q3 北部小学校では、毎年保護者を対象に就学制度の説明会が実施されており、その中で、「中学校統合は考えていない」という教育委員会の現在の考えを話しており、「学校選択制では無い」「指定校制度である」と説明している。

保護者から「統合」という声が出てくれば、検討するという話を教育委員会はこれまでしてきたが、どうなのか？

Ans あくまでも存続を基本に現在に至っている。

「大人数の中で学ばせたい」という意見が大勢を占めてくれば、教育委員会の中で議論していくことは当然のこと。

指定校変更に関すること。

Q 4 現状では、及位中学校に2名か1名しか行かないようだが、教育委員会は子どもたちのことを考えた動きはしないのか？動いてはくれないのか？（要するに、1人や2人を及位中学校に通学させていいのか）

Ans 就学相談窓口は開設しているが、教育委員会としては、「就学指定通知」を発送し、保護者からそれに対する申立てが出てきた時点で、その後の対応を考えていく。（前回の教育委員会で協議した事項を説明）

結果的に、及位中学校への入学希望者がごく僅かという状況であれば、今後の及位中学校の学校運営に大きく影響することも懸念されることから、5年生以下保護者を対象にした意見交換会を開く考えである。

Q 5 部活動による指定校の変更基準を撤廃できないのか。及位中学校にみんなが行けるようにできないのか。

Ans 学校教育法施行規則で、「就学指定通知」に保護者の申立てができると規定されている。文部科学省初等中等教育局長の通知によれば、「部活動による理由も指定校変更が認められてよい理由」という見解であるが、最終的には市町村教委が判断するという一文を付け加えている。

また、特別支援教育もそうであるが、保護者の意向が尊重される時代であり、当町においては、平成19年12月教育委員会で「就学指定校変更許可基準」が見直され、「部活動による申立て理由」が基準に付け加えられている。

真室川北部小6年生の動きに関すること。

Q 6 既に相談に来たと思われる保護者を含め、中学校への就学について誰も喋らない。（保護者もそうだが、子どもたちの関係もギクシャクしている。「この状態ではまずい」という話であった。）

Ans ある保護者の話にもあったが、「地域の方から保護者みんなが口裏を合わせて、こぞって真室川中に行ったもんだ」と言われたくないから、誰も口を開かないのだと思う。「いずれ時期がくれば分かることだし、個々の意思表示は地域の中でしっかりしていくべきだと思う。」という話をさせてもらった。

Q 7 及位中の就学が1~2名となった場合に、複式学級になるのか？「1名や2名では通学する子どもが可哀そうだ。今の6年生がみんな行けるようにできないのか」という意見が出された。

Ans 入学生が2名以下であれば、1・2年生の複式学級になる。私ども教育委員会事務局の立場では、こういう状況なので「真室川中に行ってくれとか、及位中を存続させるために行ってください」という説得はなかなか難しい。学校選択制度ではないが、保護者の意見を尊重するというのが教育委員会のスタンスである。

最後に、全く意思表示をしていないもう1名の保護者があり、親同士で話をしたいという申し出があり、それに関しては、「保護者同士の情報交換は大に行っていたらいいのでは」という話をさせてもらった。

以上8項目について話しをしたところ、「教育長との面会は結構だ」ということになった。

その後、北部小校長から、残るもう1名も真室川中への就学を希望しているとの情報が入り、11月7日その保護者が相談に見え、「息子の進学に関して」話したいという内容であった。

保護者本人からは、春先から悩んでおり子どもと話をし、親として大人数の中で学ばせたいし、子どもの「真室川中学校へ行きたい」という意志を確認しているとのことであった。

就学指定通知を受けてからの申立てで十分間に合うという判断だったが、ある保護者から「気持ちだけ伝えておいた方がいいよ」と言われたの

で来たということだった。大人数で学ばせたいという理由で、指定校変更はできないという返答に対しては、「及位中学校にはない部活動」として、「サッカーやソフトテニスなど」をあげ、本人はサッカーに興味を示しているようだとの話しをしていた。部活動による指定校変更の申し出ということであれば、教育委員会として受け付けられないわけにいかないという回答をした。

12月上旬に通知するので、変更の申立てがあれば指定する期日まで手続きをすることになる。指定校変更の理由は個人の都合なので、保護者の責任で通学手段を確保することについても説明した。

昨日時点で、北部小6年生8名の内、調整区域の2名以外に5名が「部活動」を理由にして、真室川中学校に就学したい意向であります。

土田委員長

これまでの動きについて、説明いただきましたが質問ありませんか。電話で2回相談があり、相談においでになられた方は、真室川中学校を希望しているんですか。

教育課長

その通りです。

土田委員長

これまで確認した中で、今後の進め方として就学指定校の変更申立てを受けて、12月の教育委員会後に、5年生以下児童の保護者を対象にした座談会等を開催する方向である。スケジュールの変更も含めて意見を伺いたいと思います。

遠田委員

厳しい状況だと思います。

今回2人でも3人でも及位中学校に入学すれば、5年生にもつながっていくと思うが、6年生全員が真室川中学校へ入学となれば、5年生以下の児童・保護者の意向もあるが、中学校の統合も含めて考えざるを得なくなる感じがする。

沓澤委員

遠田委員と同じようなことですが、北部小6年生全員が同じ希望だとすれば、現在の5年生の考えも似たような考え方になっていくと思うし、5年生以下の意見についてもどうなのかじっくり考え、教育委員会方針を定めていかないといけないと思う。

遠田委員

もう一つ考えなければならぬのが、5年生以下(児童)の対応もそうだが、及位中学校の現在の1・2年生の不安の解消と、支援の方法とかを検討していかないといけないと思う。

沓澤委員

遠田委員がおっしゃったように、中学校統合という話は当然出てくる。それを含めた話をしていかなければならないし、同時に及位中学校の在校生をどうしていくのかも考えてやらないといけない。

これまで、「あさひ小学校」や「北部小学校」で、交流学习など様々なことをやってきており、それらを含めて広く考えていかないと大変なことになると思います。

土田教育長

佐藤委員はどうですか。

佐藤委員

以前に、部活を理由に申立てをした方に対して、教育委員会がどのような対応をしてきたのかわからないのですが、学校選択制ではなく指定校制度なんだということだが、実質は学校選択制のような形で保護者も子どもたちも、「こっこの学校がいいなあ」「部活もやりたいなあ」「大人数で学びたいなあ」「友達をいっぱい作りたくないなあ」という気持ちで真室川中を選択していると思います。

12月に就学指定通知を送付してから、北部小学校6年生の8名中大半が部活動を理由に変更を申立て、真室川中へ就学したいとなった場合、教育委員会として保護者の方々にどのように説明していくのが難しいところです。

教育課長

こういう事態なので、12月1日には「就学指定通知」を保護者あてに送る予定。居住地によって、どこそこの学校に就学なさいと通知になるわけですが、三滝・春木・小又・川舟沢地区については調整区域ということで、基本的には真室川中学校への就学だが、及位中学校に行きたければ、それもOKですよということで、現在小又から及位中学校へ通学する生徒もあります。

指定校制度の中で、国の法令・文部科学省の指導等によって、本来行くべき学校に自分のやりたいクラブが無い場合、指定校を変更してもよい適正な理由として認めるべきだという文部科学省の見解がある。ただし、最終的には市町村教育委員会の判断とするとしている。

したがって、町教育委員会では平成19年12月の委員会で変更基準を付け加えており、部活動による理由の場合は、指定校変更を認めましょうということ

とで、北部小学校から真室川中学校に就学した経過がある。

就学指定通知を12月1日に発送し、その指定に不服がある場合は法令等に基づきを申立てができるという項目を付さなければいけないことになっている。(手続き方法について説明)

適正な申立てが出されれば、事務局として受理しなければならないということになります。また、最終的に教育委員会で承認の判断が出されれば、正式に指定校変更となる。両校とも、12月13日が学校説明会となっており、その前に教育委員会として判断し、保護者・関係校に通知するというのが望ましい対応だろうと思っております。(町通学区域に関する規則などを配付し説明)

土田委員長
教育課長

これまで変更申立ては1件だけですか。

はいそうです。

ただ、だいぶ前はこういった制度が確立されていない時期に、新庄から住所変更をして来たことはあります。

土田委員長

私たちが関わってから、この基準ができ部活という要件が加わってから1名のみということ、今回のように数名というケースはないので今後どうするのかと、文部科学省の見解の中では、このような理由があれば拒めない。

ただ、「ここを見直します」ということを教育委員会で決議すれば、結果は別になるんでしょうけど。許可基準の中に「この基準」(部活による理由)があるので認めざるを得なくなる。

将来、小中連携の中でどうしても「北部小学校」と「及位中学校」を結び付けていくとすれば、規則を見直し「北部小学校」は全員が「及位中学校」に行くという形をつくるんだという大前提ができ、それに基づいて今回は「及位中学校」へという形へ誘導することは出来なくはないと思うが、その前段を決めないといけないということになれば期間がない。

佐藤委員

5名の児童とその保護者は、「真室川中学校」へ行きたいという意思が強いので、「及位中学校」へと、今さら誘導されてもなびかないと思います。

教育課長

前段に相談に来られた方は、「ダメ」と言われたら住所変更しても真中に来るという強い意志表示がありました。

土田委員長

いろいろ話が出されましたが、今後の進め方として、12月1日に「就学指定通知」を発送して13日までの間に教育委員会を開催して、今後の対応をどうしていくのか協議をしていただきます。

その後、どのタイミングで5年生以下の保護者に話をするかと教育委員が出向くべきか、事務局で納めてよいのかわかりませんが、その点を含めて意見をいただきたいと思っております。

遠田委員

今の状況だと、真室川北部小学校の5名が真室川中学校に進学するのを認めざるを得ない状況ですね。

来年度(平成24年度)の対応は、現実的(時間的)に無理なので、前に話したとおり5年生以下の保護者の方に意向を聞くとか、話し合いや説明する場を設けざるを得ない状況になるのでないかと思う。

町内3校から2校に統合(中学校)した時の経緯からもそうだが、及位中学校を無くして1校統合する方向で進めるのは良くないと思う。あくまでも、地域住民の皆さんの希望などを踏まえたうえで、教育委員会で対応していく。

基本的には、先ほど課長の話しの中にあつたように、「及位中学校を存続させる」支援をしていくのが教育委員会としての基本姿勢であり、それに対して「現実的に無理が生じてきた」からという理由、教育委員会としてのその基本線は守って対応していかないといけないと思う。

土田委員長

沓澤委員はどうですか。

沓澤委員

遠田委員と同じような意見です。

土田委員長

5年生以下の保護者(全学年の保護者)に対する説明会(意見交換)の持ち方については、我々が出向いて何処か場所を借りての設定になるか、事務局に私たちが出向くという形がよいか。

沓澤委員

事務局サイドの計画・予定もあるでしょうから、進め方については「素案」を出してもらってからで良いと思いますし、こちらから出向くという形が、通常だと思います。また、昭和58年の経過もあることから、保護者だけでなく地域の方々の意見も聞いてみる形に当然なると思います。しかし、基本は「子どもた

ちのため」となるわけだから、その部分では保護者の意見を優先に伺う必要があると思います。

佐藤委員 遠田委員がおっしゃったとおり、教育委員会側の考え方・基本姿勢は「及位中学校を存続」ですが、「現段階でそれが難しい状態になった」のでということから入っていけば保護者の方々も、「それじゃ、どうしようか」という声が上がってくると思います。

土田委員長 はい、わかりました。教育長はどのように考えていますか。

教育長 もう流れが出来てきているなど感じている。真室川中学校へそれだけの人数（新1年生8名中7名…調整区域2名含めて）が動くとなれば…。それでも尚且つ、「及位中学校を存続」ということは難しくなったと思います。ですから、教育委員会として方針を決めなければならないと思っています。あと一つは、私のところへ保護者が尋ねてくる話があったんですが、私としては、自分自身の考えを持っている訳ですが、委員会の合議制ですから「この場での決定事項」と違うことは言えないだろうということ、あの時に保護者が来ても辛かったらうという思いがあります。

土田委員長 教育長から話しが出されましたが、教育委員会としての方針を決めて、座談会や意見交換会なりに行くにしても、今の6年生がこういう状況ですから5年生以下の保護者も不安に思うことは間違いないことですから、教育委員会としてどのように考えているかを早めに保護者に伝えて、教育委員会としての方針を固めた上うえで、地域からの意見を伺うことで如何でしょうか。

教育課長 私は、現路線は存続路線だと思います。ただ、現6年生がこのような状態になったということ踏まえながら、5年生以下の保護者の皆さんはどういう気持ちを持っているのか確認したうえで方針を決定していくべきで、教育委員会としての方針を決めて臨むのは時期尚早だと思います。

現状路線の中で予期しない動きがあったものだから、「5年生以下の保護者の皆さんはどう考えていますか」といった意見交換でいいのではと思います。（保護者の本音を引き出せるような膝を交えた意見交換会になれば）

（今後の及位中学校への進学予定者の推移について、年度を追って説明。）

急ぎすぎると統合に向けての方針決定となる危険性もあり、保護者の意向を踏まえた教育委員会の方針にした方が、保護者や地域からの理解は得られると思う。

土田委員長 皆さんからの話の中で、「及位中学校は存続しながらやっていくんだ」ということは伺いましたが、存続していくためには、「複式学級」は避けたいし、ましてや欠学年ができることになれば好ましくない訳だし、これが常態化したのであれば統合もやむを得ないといったところが、皆さんの話の中にあるかと思います。ただ、そういった形で目の前に、来年はもしかしたら誰も入らない学年ができ、近い将来も課長が話した人数がずっと続けば複式学級にならないだろうという見込みだが、来年以降のことはどうなるか分からないし、保護者の方々が「真室川中学校がいいね」といった話になった時には困るということになるので、5年生以下の意向や悩みなども早めに聞くための「意見交換会」でいいんじゃないかと思う。

教育課長 その後のまとめでもいいでしょうが、ベースとなる部分にどんな条件になれば「統合」という判断をせざるを得ないのか、例えば「複式学級が続くようであれば」とか「小学校も複式学級解消」を謳って統合した経過があるから、中学校もその路線でという話も出て来ている訳で、その辺りで共通理解をしていければいいと思います。

土田委員長 今回の保護者の状況は、「有耶無耶な状況」な訳です。教育委員会で何も言っていないから、「モヤモヤ」な中で悩んでいる訳です。そんな中で相談に来た経過や状況を情報として出していないと「こうなればこうだね」みたいな、「そういった選択肢もこうだね」みたいな話をしていないと、モヤモヤな状態が続いて不安になると思うのです。

遠田委員 やっぱり委員長がおっしゃるとおり、それをちゃんと伝えていくと保護者の皆さんから話を出してくれるのではと思います。

まだ、複式学級にならないで頑張っていける状態ではないかと思ってきましたのですが、それが急に誰も行かない状況が出てきたわけで、将来に亘ってそういう状況が懸念されるのであれば、子どもたちにまずは一番良くないわけです。それこそ、

自分の数年先のことがイメージできない状況になれば不安にもなるし、それを解消するために、まずは「皆さんの意見を伺いたい」と思います。

保護者の考え方のベースとなっているもっと下の方に、「もしかしたら複式が続くような状況になって統合すかもしれない」という考えがあり、それはしまっておいて、「複式の中学校は作りたくない」ということもあるかもしれません。

また、これまで教育委員会で話してきたことを、そのまま伝えるのも大事で、「まずは保護者の皆さんの考え」を聞き、その後具体的な行動へ移るということでいいと思います。統合を考えての「場の設定」ではないと思います。不測の事態が出てきたので、「これから先のことを心配してのことなんだ」という意味での「場の設定」ということです。

土田委員長
佐藤委員

その他ありませんか。

質問ですが、8名中7名(調整区域含めて)ということで、1人だけ入学となった場合でも大丈夫なのですか。1人でやっていけるのですか

教育課長

もう1名の児童についてはご存じだと思います。先ほど申し上げたとおりはつきりしてなくて、通常学級の中でコミュニケーションを図っていくほうが良いという判断をする先生も児童相談所にいるようで、その判断をするために「あさひ学園」でもう少し様子を見たいとのことでした。養護学校という線と通常学級(及位中学校)と、及位中学校在籍で「あさひ学園」という3つの選択肢があるようです。

また、25年度から「あさひ学園」は山辺小中学校の分校になるようなので、及位中学校在籍ではなくなる訳ですが。「あさひ学園」に行くのであれば24年度は及位中学校在籍となります。及位中学校通常学級でいくことになれば、1名入学ということになります。

土田委員長

それでは、みなさんから出された意見を踏まえて、今後の進め方の確認ですが、これから日程調整する12月の教育委員会が終わった後、北部小5年生以下の児童の保護者との意見交換会を設定してもらい、これまでの教育委員会での経過を説明し、保護者の考えを伺いながら今後の進め方を判断していく形で意見が出ていますが、それによろしいですか。

- 同
教育課長

了解。

就学指定校の変更申立てがあり、教育委員会を開くまでの間で、教育委員として、直接聞き取りが必要なのではないのでしょうか。

土田委員長
教育課長

変更申立てをした人に聞き取りですか。

前回は、聞き取りはしていませんが、今回のように5人ということになれば、委員会としての判断に至る経過として直接保護者の意向を聞き、意見交換をする必要があるのではないかと思います。保護者の固い意志を確認していただく必要もあると思います。

土田委員長

12月1日に就学指定通知を発送し、変更申立てが出て、それを受けて個別にあらゆる話を聞く場を設定した方が良いということですか。

教育課長

そうした方が良いのではないかと私は思うのですが。

土田委員長
教育課長

それは、教育長がということではなくて、我々5人でということですか。

どういうスタイルにするかも含めて、ご検討をいただきたいと思います。教育長は教育委員会事務局長としての立場ですから、私どもが承ったという事務局サイドの対応にしかなくてこないような気がしますし、教育長も含めて委員皆さんで聞いていただいた方が、より適切な判断ができると思います。

土田委員長

課長から、案が出されましたがいかがですか。皆さんがよろしければ、我々5人で日にちを設定し、「変更申立てされた保護者」の意見を聞き、オフィシャルな場で判断していくことよろしいですか。

- 同

了解。

土田委員長

それでは、13日に「学校説明会」が予定されておりますので、12月1日の発送から間がありませんが。

教育課長

電話連絡で「このように決まったので」という話しで問題ないと思います。

保護者等への面談ということですから、日中は無理だと思います。

土田委員長

わかりました。

皆さんの都合をお聞きします。

同 大丈夫です。
 土田委員 長 それでは、教育長の都合と事務局案で調整していただくことによるしいですか。
 同 了解。
 教育 長 12月5日・6日と日程を組めば、「こうした手順を踏んでいます」といった議
 会への答え方ができると思います。
 土田委員 長 5日・6日と出ましたがどうですか。
 遠田委員 長 変更申立て期間の締切日を設定しないといけないと思いますが。
 土田委員 長 それだと締切日があまりに早すぎる。
 教育課 長 12月1日に、保護者へ直接配達することにして如何ですか。
 遠田委員 長 変更申立てが来た時点で、その場での聞き取りでも問題ないわけですよ。
 教育課 長 それでは、保護者あてに「変更申立てがある方については、教育委員の聞き取
 りを実施したいので、 日の 時に来てください。」という一文を付け加えて
 送付することで如何でしょうか。
 土田委員 長 変更申立ての期間は、どの位の期間を設けているのですか。
 教育課 長 何日という規定は無いと思うのですが、確認します。
 教育 長 13日開催予定の、中学校入学説明会が一つの鍵となっていると思うので、そ
 こまでの間で設定してあげないといけないと思います。
 土田委員 長 それだと聞き取りについては、5日の週にしないと駄目でしょう。
 教育課 長 事前相談を受けている部分もあるので、申立ての期間が短くても大丈夫かと思
 うのですが。例えば5日まで変更申立てをしてもらって、議会がどうなるかを別
 にしても6日とか7日の聞き取りでも可能と思います。どうしてもその日が都合
 悪いという方でも、後日面接でも問題ないということであればですが。また、保
 護者の皆さんが事前に意思表示をしているので、何日置かなければという話は出
 てこないと思います。
 佐藤補佐 変更申出の期間は、例年10日間を置いています。
 土田委員 長 10日間というとギリギリなので、5日か6日のどちらがいいですか。
 教育 長 6日のほうがいいです。
 土田委員 長 教育長から6日と出ましたがよろしいですか。
 同 異議無し。
 土田委員 長 それでは6日の何時にしますか。
 教育課 長 18時半のスタートでよいのではと思います。
 土田委員 長 6日、中央公民館で18時30分スタートということによるしいですか。
 同 了解。
 教育課 長 それでは、このような策を取らせてください。北部小学校6年生に対する就学
 通知だけ「変更申立ては12月5日まで」という項目を加え、他の学校について
 は、通常どおり10日間の申立て期間を設けさせていただくということに対応し
 たいと思います。
 土田委員 長 それでは、次回教育委員会の日程も決めましょう。13日の学校説明会前の開
 催となれば、いつがよろしいですか。
 教育課 長 11日の「子ども伝承祭」に皆さんが、おいで頂けるのであれば、その日はど
 うでしょうか。
 土田委員 長 皆さんがよろしければ、11日午後からでいかがですか。
 同 大丈夫です。
 土田委員 長 それでは、12月11日:午後1時半からお願いします。
 教育課 長 日程第6の協議の(2)については、確認いたしましたので、よろしくお願
 います。日程第6の協議(3)その他について、事務局からありますか。
 土田委員 長 ありません。
 教育課 長 「梅の里チャレンジプラン24年度版」については、どこで話をすればいいで
 すか。
 土田委員 長 日程第7の、その他でお願いします。
 教育課 長 事務局から、協議のその他はないということですが、皆さんから何かありませ
 んか。
 同 ありません。

土田委員長 無いということですので、日程第6協議については、これをもちまして終了します。続いて、日程第7その他については、前会会議の中で出された「平成24年度版梅の里チャレンジプラン~町内全校で取り組む小中連携の在り方~(案)」についてご意見がございましたら、お聞きします。

教育課長 本案が最終決定ではなく、もう少しステップを踏みたいと思っておりますので委員の皆さんからのご意見をいただければと思います。

教育長を含めて事務局内部の精査、校長会での共通理解をもって進まないという動きができないと思っておりますので…。

土田委員長 気になるところがありましたので、私からよろしいですか。

狙いが3点ありまして、確かな学力を育む きめ細かな支援 がとダブル部分があるのです。

「豊かな人間性」とか「確かな学力」もここに出てきていますので、ここでは「故郷を愛する」「郷土愛」を育くむということにしたほうがいいと思うのが1点。2頁(4)に「9年間を見通した特色ある学習活動として、キャリア教育と道徳教育そして郷土学習があります。」「キャリア教育」「道徳教育」とともに大事なことであり、3頁(5)でも、「キャリア教育」について述べられておりましたが、「道徳教育」の取り組みについては、記載が見当たりませんでした。「道徳教育・倫理観とか規範意識について、体験活動を通じて学んでいく」というのが必要ではないかと感じました。

また、昨日もらった校長会の要望の中にも体験活動の話もあり、予算をもっと増やしてくれといった記載もありました。道徳教育の取り組みについても、増やしたほうが良いと思いました。

以上2点について、「狙いの部分」と「道徳教育についての具体的な取り組みについて」記載が必要だと思いましたので、意見を出させてもらいました。

皆さんからありませんか。

遠田委員 大仙市に行った時の学力向上のプランなども思い出しながら、学力がどこに向かうのかという方向性があった方が良いのではないかと思う。どういう町民を育てていきたいかという所から、小中学校の段階では町の学校教育で狙っている児童像と関連付けて、「こういう人間に育てほしい」「こういう町民に育てほしい」という形がひとつ欲しいのではないかと思う。そのためのねらいとして、学力の強化と心の教育が必要なのだと思う。

ねらいの3番目にある人間力というのは、生徒指導に関わる事だろうと思う。いちばん最後の人間力というのは、教養教育と重なる部分があると思う。そうすると、次の一貫カリキュラム教科の学力、プラン基本方針の基本的な学力および教科学力、それからキャリア教育・道徳教育・総合学習のところは良いと思う。

委員長がおっしゃっている、キャリア教育と基本的な学力を支えるものについては載っているが、最初にあった人間力や道徳教育と関わって、心を育てる視点が大事なのではないかと感じる。キャリア教育を支えるものにもつながっていくと思う。結局は、「社会の中で人とどう関わっていくか」、「自分自身で自分をどう育てていくか」、「自分の心の成長をどうしていくのか」など、ソーシャルスキルを高めていくような視点がないと、キャリア教育も偏りが出てしまう。職業というのは自分を生かしていくことと、社会と関わっていくということになる訳なので、そのためのソーシャルスキルを高めることは道徳教育や生徒指導、あるいは学活の面に出てくるかもしれないが、そういう視点が欲しいのではないかと思う。

小さいことかもしれないが、具体的な実践事項の7番目に、町のさまざまな部分に目を向けさせるとあるが、真室川町はどういう特徴があるのかと考えたときに、自然環境、歴史や沿革、人々がどうであるかなど、自然の中でいると出てきているが、いちばんの基本が巨木の町、森の町、森林の町ということではないだろうか。そのあたりを組み入れていただきたいと感じる。

それから連携教育を推進するためにとあるが、連携推進部会と資料中のがあり、教科や基本的な教室内での勉強に関わるものがあって、2番目にそれらを支える生活習慣や学習があり、3番目に交流活動とあるが、ここで狙うべきものが心の育ちなのではないだろうか。行事を企画する際に、目的やもち方を考える過程を設けておかないといけないのではないだろうかと思う。

人間力に関わる心の育ちを、促していくようなものが入ってくると良い。最後

に、授業改善に関わるモデルプランというものがあるが、ここにも生徒指導の視点を入れていただきたいと思います。学びを通して自立を促し、わかる・楽しい・力がつく授業づくりと、それを支える生徒指導があるべきではないのかと思う。それによって、最初のところで目指した「こういう町民に育てほしい」、そのために小中学校の段階ではこういったところを考える。学びではこういうところを見ていく、心の育ちを促すためにはこういうことをしていく、というようなモデルがあるとわかりやすいと思う。

土田委員長 小中連携のあり方について他に意見はないか。無ければ今の意見を参考にさせていただければと思う。今日の資料の中に、閉校記念式典関係・開校記念式典関係、生涯学習推進計画の改定についてとあるが、これらに質問意見等あればお願いしたい。特に説明はないだろうか。

教育課長 全国学力学習状況調査について、各学校で取り組める範囲において全校で実施しているので、それらの資料を付けさせていただいた。閉校・開校については、前回決議していただいたことを資料として添付した。生涯学習推進計画の改定については、前回話だけさせていただいて資料は添付していなかったもので、今回資料を付けさせていただいた。

土田委員長 別紙資料2ということで校長会からの要望事項が記載されており、予算に関する問題や学習環境の整備の問題などいろいろな分野で要望が出ているが、これらについて確認したい事はないか。

遠田委員 学校訪問は増やしてほしいという要望があるが…。

土田委員長 パソコンが立ち上がるまで5分もかかる、更新してほしいという要望もある。

教育課長 かなり古くなってきている状況もあるようだ。

土田委員長 これから予算編成にむかって、これらのさまざまな要望をふまえて教育課の方で策定していただければと思うので、何かあればその時に確認いただければと思う。その他何かございますか。無ければ閉会したいと思います。これをもちまして平成23年第7回真室川町教育委員会を閉会いたします。